

特集 (Special feature)

## 坂本徳弥先生の定年退職に寄せて

— 学校での実務経験を持つ教員のミッションと地道な取り組み —

### Contribution for Dr. Tokuya Sakamoto's retirement: The mission and steady efforts of teacher with practical experience at school

宮川充司\*

Miyakawa Juji\*

坂本徳弥先生は、2023年3月めでたく定年退職となる。定年退職というのは、長寿社会となった今日、必ずしもおめでたいかどうかかわからないが、あえてこの言葉を使うのは、坂本先生のこの定年に至るまでの道のりが、平坦だったとはいえないからである。また、何よりも数年前に生死にかかわる病気で救急車に運ばれたという様なことを聞いていたからである。本人も、一时无事に定年退職までこぎ着けるかどうか危ぶんでいたところがあったようで、なおさら「めでたく」という修飾語が意味を持っているといえるのである。

坂本先生は、静岡大学教育学部という教員養成学部小学校教員養成課程で心理学を専攻し、卒業後横浜市立小学校の教員となった。それから15年間小学校教諭として、地道に教育活動に専念し、横浜市の現職教員研修枠を使い、上越教育大学大学院学校教育研究科修士課程に、現職教員として入学した。修士課程2年目にあたる1991年9月に上越教育大学を会場校とした日本教育心理学会の総会が開催された。その総会の第1日目に学会での口頭発表を予定していた宮川が、その会場で会場係をしていたスタッフ（大学院生）から呼び止められた。その会場係が坂本先生だった。その際、限られた時間、上越市内の観光のご案内をしていただいた。日本スキー発祥の地であるとか、教えていただき、「雪が降ると、ここのスキー場でボブスレーとか面白いので、またお遊びに来てください」とかお誘いいただいた。真面目で誠実な教員という印象が強い人であった。ただ、そのボブスレーのために、雪深い上越の地を再訪することはなかった。

坂本先生は、上越教育大学大学院の修士課程を修了した後、横浜市立小学校の教育現場に復帰した。その頃の坂本先生は、現在の表現でいけば、ICT活用のスーパー・ティーチャーといったところであろう。現職教員の大学院研修というのは、一種のリフレッシュ充電期間でもあるので、その間蓄えられたエネルギーが、現場復帰後大きな力となることが多いという。その言葉通りに、大学院で学んだCAI (Computer Assisted Instruction) の学校現場での実践的研究の推進者となっていった。ただ、その5年後兵庫教育大学大学院連合学校教育学研

究科博士課程に入学し、再び大学院での勉学と研修に専念することになる。ただ前回の大学院研修が、修士課程への現職派遣（有給）であったが、博士課程（後期課程）への現職教員派遣制度はなく、休職した上での大学院研修となった。これはかなり思い切った選択であったはずである。連合大学院であるため、実際に配属となった大学院は上越教育大学大学院であったという。2年の研修期間を終えて、横浜市の学校現場に復帰した。また、2000年11月には日本教育情報学会で学会奨励賞を受賞している。まさに輝かしいスーパー・ティーチャーという存在になっていった。しかし、その3年後に兵庫教育大学連合大学院で、課程内博士である、博士（学校教育学）の学位を取得することになった。小学校の現職教員が、博士の学位を取得する、小学生のマルチメディア作品制作の指導などにより、「教育情報研究」といったレフリー制のある学会誌への論文掲載や学習ソフトウェア開発センター主催の学習ソフトウェアコンクールで入賞するなど、まさに学校現場におけるICT活用のスーパー・ティーチャー的存在となり、時代を先取りした学校現場での指導的な立場による活動が展開されていた。

博士の学位を取得して2年経った頃、本人のキャリアを大きく変える出来事が起こった。それは、椋山女学園大学が6つ目の学部として、教育学部の設置構想を始めたことが、その出来事のきっかけとなった。教育政策的に長い間設置抑制の対象になっていた教育学部という名称の学部と特に小学校教員養成課程が、開放政策に転じた時期に、それが6番目の学部の構想に教育学部を選んだ理由となった。また、当時の教員養成に関する教育政策の動静として、もう1つ教員養成学部における学校現場のニーズを踏まえた、教員養成プログラムへの転換であった。その政策の象徴が、教職大学院と呼ばれる専門職大学院の設置であり、その教育現場のニーズ、教育実践に密着した研究と養成プログラムの強化であった。教職大学院は、11名以上の大学院専任教員を置き、その内4名以上が学校現場での高度な実務（教育実践5年以上）経験を有した大学教員を配置しなければならなかった。また、

\* 椋山女学園大学名誉教授

その政策の背景にある要素の一つは、教職大学院だけでなく教育養成を目的とする学部でも、同様な教育実践力を強化したプログラムとその運用の改善であった。そのために重要な構成要素が、教授陣に学校現場での特に優れた実務家教員を何人か配置することが重要な学部設置のポイントであった。これはまた、卒業生を教育現場に送り込んでいく、出口政策という大学の専門的キャリア教育においても、重要であった。ただし、教職大学院でも、国立大学の教員養成学部でも、こうした高度な実務経験を有し、なお大学の教員としての基本的要件（修士以上の学位と研究業績）を満たした教授人材の確保が必要であった。また、学部の新設に関わるもう一つのハードルは、学校法人・大学設置審議会での教員審査というハードルを越えなければならず、その教員審査を無事通過するための人材確保が急務であった。そうした情勢の中で、それらの要件を満たした教授陣の人材のひとりとして、坂本先生に白羽の矢が立ったのであった。

かくして、椋山女学園大学による教育学部設置申請において、専任教員として申請した合計26人の1人として坂本先生が申請された。ちなみに、その4名が学校教育現場において実務経験を有する実務家教員、また1名が医療現場での実務を有する実務家教員である医師1名が含まれていた。当時としては極めて進歩的で実践的なプログラムとそれを支える教授陣を抱えた椋山女学園大学教育学部が誕生した。

椋山女学園大学教育学部で坂本先生が担当する科目は、「教育の方法と技術」「教育実習」「事前及び事後指導」であった。教育学部のカリキュラム上の特色となっている、大学が独自

に設置する科目（特色ある教科または教職に関する科目）として申請されていた科目の内、坂本先生が担当する科目は、「子どもの情報教育」と「模擬授業演習」、および「ふれあい実習Ⅰ」であった。

教員養成系の大学における学校現場での実務体験を有する実務家教員に求められているミッションは、その学校現場での実務経験を生かして、教員を目指す学生の教育実践力を高める指導をするとともに、その豊かな経験を研究上の業績、著書や論文として示していくことである。この2つのミッションは、両面揃えて責任を果たすことになる、言うはたやすく果たすことはなかなか大変なことである。この側面で、坂本先生はまず地道に明日の教師を目指す学生たちを指導してきたことはまず間違いのない事実だろう。次に、坂本先生は、それに加えて大学院博士課程で教育実践的な研究者としての修練も積んで来たため、大学の教員として着任後、たくさんの著作物を発表してきた。著書（単著）が2冊、学術論文19編は、こうした実務家教員の特色を発揮した研究業績として発表されている。また、近年は学校現場でのICTを活用した授業づくりだけでなく、大学教育におけるICTを活用した授業づくり授業改善の問題にまで幅を広げているところである。大学教育においては、特に新型コロナウイルス感染症が急激に拡大した2020年以降、感染予防のための遠隔授業等の取り組みが大学教員にも基礎的な教育技術の習得・研修が求められてきたが、この局面においても、坂本先生は大きなしかり地道な貢献をしてきたことは間違いのない事実として記憶されるべきであろう。